

## 消防フェスティバル開催委託業務に係る公募型企画競争実施要領

### 1 業務の目的

愛知県の消防団員数は年々減少している中で、消防団員やその家族が多数集まる「消防操法大会」の会場内において、消防フェスティバルを同時開催し、楽しく消防団について学べる各種体験ブース、消防団啓発ブース、飲食ブース等を設置し、消防操法大会の関係者のみならず、多くの地域住民が消防団について楽しく学べるイベントを実施する。

### 2 応募資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合議書」及び「愛知県が行う調達契約からの暴力団排除に関する事務取扱要領に基づく排除措置を受けていないこと。
- (3) この公告の日から企画書の受付期間において、愛知県が発注する物品の製造・販売、物品の買受け、業務の提供等（以下、「物品の製造等」という。）に係る指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 物品の製造等に係る愛知県入札参加者名簿（令和 6 年 4 月～令和 8 年 3 月）の次の分類に登録されている者であること。

業 務（大分類）	役務の提供等	
営業種目（中分類）	映画等制作・広告・催事	
取扱内容（小分類）	広告	催事
取扱内容（細分類）	広告企画・代行	イベント企画

- (5) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条に基づき再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者又は会社更生法に基づく更生手続の決定を受けた者で、再度の入札参加資格審査の申請を行い認定を受けた者については、再生手続開始又は更生手続開始の申立てをなされなかった者とみなす。

- (6) 入札参加を希望する者との間に資本面・人事面で関係がない者であること。

### 3 委託内容

#### 消防フェスティバル開催業務

- ・ イベントコンセプト、スケジュールの適正管理及びマニュアルの作成
- ・ 各種ブースの設置・運営・管理業務
- ・ イベント会場の設営及び撤去
- ・ イベントの運営・進行管理

- ・スタッフの配置
- ・チラシの作成、広報手段・方法
- ・シャトルバスの運行及び会場内交通整理
- ・消防団啓発グッズの作成
- ・キッチンカーの調整
- ・熱中症対策の実施

#### 4 委託業務明細

別添の仕様書のとおり

#### 5 委託料

4,779,900 円以内

#### 6 委託期間

契約の日から 2026 年 8 月 31 日まで

#### 7 選定事業者数

1 者

#### 8 企画書及び見積書等の提出

##### (1) 提出書類

- ①企画提案書 6 部
- ②経費積算内訳書 1 部
- ③会社紹介パンフレット 1 部
- ④社会的価値の実現に資する取組に関する申告書 1 部

なお、これらの提出に係る経費は各社の負担とする。

また、多くの集客を図ることができる企画案とし、以下に示すア～ケの内容について作成すること。

- |   |                          |      |
|---|--------------------------|------|
| ア | 消防フェスティバル開催業務企画書表紙       |      |
| イ | 業務の取組方針、スケジュール及びマニュアルの作成 | 様式 1 |
| ウ | ステージ位置及びレイアウト（音響設備等も含む）  | 様式 2 |
| エ | ステージイベントの内容              | 様式 3 |
| オ | 展示ブース設置等の会場レイアウト         | 様式 4 |
| カ | チラシのデザイン及び仕様、広報手段・方法     | 様式 5 |
| キ | 消防団啓発グッズの作成              | 様式 6 |
| ク | 自由提案                     | 様式 7 |
| ケ | 雨天時の対応                   | 様式 8 |

- (2) 企画書の様式等については、A4 判縦（A3 判の場合は 3 つ折りとするが、内容に応じてレイアウトの変更は可。）
- (3) 経費積算書の様式等  
経費積算書の様式等の指定は特にはないが、単価及び個数など詳細に記入すること。
- (4) 社会的価値の実現に資する取組に関する申告書の様式は別添のとおり。
- (5) 企画書等の受付期間は、2026 年 3 月 26 日から 2026 年 4 月 14 日 午後 3 時まで（必着）とし、持参、郵送等により提出すること。

提出先 〒460-8601 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 2 号

愛知県防災安全局防災部消防保安課 消防・広域化グループ

## 9 企画書等の作成に伴う質問と回答

### (1) 質問

質問は、様式 9 の質問書によるものとする。

#### ア 受付期間

2026 年 3 月 31 日（火）午後 3 時まで

#### イ 提出方法

愛知県防災安全局防災部消防保安課のメールアドレスに提出する。

E-mail [shobohoan@pref.aichi.lg.jp](mailto:shobohoan@pref.aichi.lg.jp)

なお、件名は、「消防フェスティバル質問書の提出について」とすること。

### (2) 回答

回答は、2026 年 4 月 3 日（金）までに愛知県防災安全局ホームページの「入札・契約・公募の情報」に掲載する。[\(https://www.pref.aichi.jp/bousai/\)](https://www.pref.aichi.jp/bousai/)

### (3) その他

質問受付期間外は、質問を一切受け付けない。

## 10 企画書作成に当たっての留意事項

- (1) 内容は企画から事業完了に至るまでの一切の業務とし、できる限り具体的で、かつ確実に実施できるものであること。
- (2) すべての業務について、愛知県と連絡・調整をとり、愛知県の指示に従って行うこと。
- (3) 採用されたデザインと文言の著作権は愛知県に帰属するものとする。
- (4) 提出された企画書は返却しない。

## 11 選定方法

提出された企画提案については、県が設置する選定委員会において書面審査（一次選定）を行い、点数が高い上位 5 件についてプレゼンテーションによる審査（最終選定）を行う二段方式とし、最優秀企画提案を 1 件選定する。ただし、企画提案が 5 件以下の場合は、一次選定を実施せず、全ての企画提案についてプレゼンテーションで選定を行う。

選定委員会は非公開とし、選定の経過等に関する問い合わせには応じないこととする。

二次（最終）選定（プレゼンテーション）については、令和8年4月21日（火）を予定しており、詳細については別途通知する。

## 12 企画書等提出後の措置

- (1) 企画書等を提出した者の中から最優秀提案事業者を選考するため、別に定める委託事業者選考委員会を開催し、提出された企画書等について、あらかじめ定めた審査基準（評価項目及び評価点）に基づき審査を行う。なお、様式3、様式7及び様式8については重く評価する。
- (2) 選考結果は、愛知県防災安全局ホームページにて公表し、企画書等の提出者には、結果を通知する。
- (3) 県は選考された最優秀提案事業者を契約交渉の相手方とする。最優秀提案事業者と契約を締結するに至らなかった場合は、次点の事業者を契約交渉の相手方とする。
- (4) 県は受諾者と、別添の契約書（案）により、契約を締結する。

## 13 問い合わせ先

愛知県防災安全局防災部消防保安課 消防・広域化グループ  
電話 052-954-6195（ダイヤルイン）